

認証審査項目表

a) 金属系アンカーの評価認証審査項目

	項目	評価認証審査項目	タイプ	タイプB	タイプ
			A		C
構成部品	1	形状・寸法・許容差	○	○	○
	2	材質	○	○	○
	3	強度	○	○	
	4	硬さ・靱性	○	○	
	5	ねじの等級・外観・表面処理	○	○	○
製品	6	簡易セット試験前後の形状・寸法・許容差	○	○	
	7	ドリル径・穿孔深さ・許容差	○	○	○
	8	強度	○	○	○
	9	硬さ・靱性	○	○	
	10	母材の種類	○	○	○
	11	母材の設計基準強度の範囲	○	○	○
	12	引張耐力	○	○	○
	13	引張剛性	○	○	
	14	せん断耐力	○	○	○
	15	せん断剛性	○	○	
その他	16		○		
	17		○		
	18				

b) 接着系アンカーカプセル方式の評価認証審査項目

	項目	評価認証審査項目	タイプA	タイプB	タイプC
構成部品	1	カプセル容器の材質・形状・寸法・許容差	○	○	○
	2	接着剤の材質・強度	○	○	○
	3	接着剤の物性	○	○	
	4	アンカー筋の種類・形状・外観	○	○	
	5	アンカー筋の材質・表面処理	○	○	○
	6	アンカー筋の強度・ねじの等級	○	○	
製品	7	ドリルの径と許容差	○	○	○
	8	ドリルの穿孔深さと許容差	○	○	○
	9	母材の種類	○	○	
	10	母材の設計基準強度の範囲	○	○	○
	11	環境条件	○	○	○
	12	引張耐力	○	○	○
	13	引張剛性	○	○	
	14	せん断耐力	○	○	○
	15	せん断剛性	○	○	
	その他	16		○	
17			○		
18					

1. タイプAの審査項目は、申請者の申告による。ただし、審査項目1～15についてはタイプB以上の品質であること。なお、審査項目1の製品の形状、寸法については、申請製品の形状、寸法としてよい。審査項目16以降は、認証委員会が認めたものとする。
2. タイプCは、原則として上表に指定の項目とする。なお、申請者の申告により、認証委員会が認めた審査項目を加えることができる。

- [#1] タイプAの母材の種類は、コンクリート系（普通コンクリート、軽量コンクリート、コンクリートブロック、ALC板）および石等とする。
タイプCの母材の種類は、コンクリート系（普通コンクリート、軽量コンクリート、コンクリートブロック、ALC板）および石ならびにJIS材料（中空押出しセメント板等）より選定する。
- [#2] 設計基準強度が定められない母材にあつては圧縮強度とする。中空押出しセメント板は、厚みによる。